

# 下松市行財政改革推進計画

## 実施項目

計画期間 平成18年度～平成21年度

- 1 実施項目は、職員の事務事業改善等提案総数318件の中から、計画期間内に実施(可否を検討するものを含む。)することを目標とした214件です。実施可能な項目については、速やかに実施することとしています。
- 2 実施項目については、重複しているものもありますが、これは、具体的な内容が違うこと等の理由により、取りまとめることを行っていません。

平成18年(2006年)3月  
下松市

## 目次

	ページ
第1 実施項目	
1 事務・事業の見直し .....	1
2 民間委託等の推進 .....	2
3 定員管理の適正化 .....	4
4 給与の適正化 .....	5
5 人材育成の推進 .....	7
6 組織の見直し .....	7
7 経費節減・適正な収入確保等の財政対策 .....	8
8 その他 .....	14
第2 定員適正化計画 .....	15
第3 平成18年度計画 .....	16
第4 平成17年度実績 .....	20

# 第1 実施項目

## 1 事務・事業の見直し

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
1	財務規則の見直し	予算執行伺等全面的な見直しにより、事務の効率化を図る。	全面的な見直しを行い、規定を整備する。	企画財政部
2	庁内各部署で提出を求める住民票等の省略について	添付書類としての住民票は本人同意によるオンラインの住民照会画面での確認とする。	オンライン照会で可能なものは、提出を不要とする。	各部
3	戸籍電算化と新たなサービスの創出について	戸籍電算化の導入により、大幅な事務改善と新たなサービスが可能となる。	窓口対応の改善の観点から取り組む。	生活環境部
4	下水道修理当番制廃止の検討	指定当番制を廃止する。	廃止を検討する。	生活環境部
5	児童家庭課で管理する児童遊園について	児童遊園等の修繕料の増額と予算の流用を自由にできるようにする。	予算の弾力的な運用を認める。	健康福祉部
6	法定外公共物の用途廃止に伴う事務処理の適正化	法定外公共物（赤線、青線）を付替えの法定外公共物の寄付により、譲与を可能とする。	【実施済】	建設部
7	施設保全カルテの作成	各施設等のカルテを作成し、改修を適切にできるようにする。	施設の適切な維持が行えるようカルテを作成する。	建設部
8	進入路の設置に伴う街路樹の移植について	街路樹の移植は行わず、樹木の処分と緑化基金への負担とする。	原状回復だけでなく、一定額の寄付の選択の可能性についても検討する。	建設部
9	事業で得た知識（情報）の共有と引継ぎ	区画整理事業は幅広い知識が必要となり、Q & Aの作成や権利者ごとの引継ぎ資料の作成を行う。	業務関係資料を整理し、保存する。	建設部
10	業務に関する資料の整理と共有について	区画整理事業の業務資料の整理を行い、迅速かつ明確な対応ができるようにする。		
11	業務手引書の作成	窓口業務の迅速化と職員減少への対応を図る。	手引書やマニュアルを作成する。	各部
12	給与の口座振込完全実施	現金渡し職員の解消を図る。	解消を図るよう努める。	総務部
13	下松市職員記章取扱規程の廃止	市職員の記章を廃止し、経費と事務の削減を図る。	市職員の記章を廃止する。	総務部
14	業務見直し	過剰サービス・横並び・慣例等の総点検を行う。	過剰サービス・横並び・慣例等の見直しを行う。	企画財政部
15	産業振興室の事務事業の見直し	各経費の再度点検を実施する。	事務事業及び経費の見直しを行う。	経済部
16	浄化槽設置整備事業補助対象区域の見直し	下水道事業認可区域においても、特に指定する区域は補助対象とする。	実施する。	生活環境部

17	公共団体間の任意の連絡協議会の廃止を	事務局の引受けや負担金の解消を図る。	設置目的が明確でない組織には加入しない。	各部
18	市の重要施策等、事業意志決定の場所や方法の明確化	市民にわかりやすく、必要な施策を決定する組織体制等の検討を行う。	市民に対して重要施策の決定過程を明確に示せる仕組みづくりを検討する。	企画財政部
19	生活道の舗装・改良の見直し	原材料費支給のみで工事は地元で行う。	原材料のみ市が支給し、その他は地元の負担で行う制度の創設を検討する。	建設部
20	保育園第2子無料に所得制限の導入	高額所得者の世帯については、所得制限を設ける。	応能負担の観点から実施の方向で検討する。	健康福祉部
21	燃料購入は個人店から	統一単価でなく、安い販売店から購入する。	統一単価・購入店舗指定制の廃止を検討する。	総務部
22	誰もが使える収納方法で事務処理をスムーズに	共用ロッカーでの管理の徹底を図る。	資料等の共有ができるようキャビネット等の適切な配置・利用を進める。	総務部
23	消防団管轄区域の見直し整備	各分団の区域の見直しを図る。	行政区域・道路・市街地形成状況を検討し、管轄区域の見直しを行う。	消防本部
24	セレクト方式による中学校給食の見直し	セレクト給食の必要性について検討する。	効果や意義が薄れていれば廃止する。	教育委員会
25	三歳未満児も幼稚園に(待機児の解消)	現行では構造改革特区の認定が必要だが、待機児の解消を図ることができる。	実現の可能性を検討する。	健康福祉部
26	市が引き受けている各種団体事務局を当該団体に返上	全ての任意団体等の事務局を団体に返上する。	各団体の自主・自立を要請する。	各部
27	外郭団体(任意団体)の見直し	各種団体等の事務局を返上する。		
28	各種団体の会議・大会等における職員体制の見直しについて	各種団体の行事等について、市の最小限の役割と団体の主体的な運営に理解を求める。	団体の主体的な運営を促し、市は最小限の協力とする。	各部

## 2 民間委託等の推進

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
29	現業部門(保育、清掃、給食)等の民間化に向けての準備	民間化に向けて、当面、現業部門の新規採用は止め、臨時職員で対応し、具体化に向けた検討を実施する。	方法論・段階論を整理し、民間委託の方向で推進する。	各部
30	ごみ収集と学校給食の段階的民間委託	新規採用をストップし、関係職員は可能な限り、他の職種に配置転換する。ごみ収集については一部地区や一部業務を段階的に民間委託する。学校給食については、配置転換できない職員がいる場合は、小学校単位で直営を残し、その他は共同調理場を建設して民間委託する。		各部

31	民間委託について	ごみ収集は一部地区から・小学校給食は小規模校から・保育園は1園のみから実施する。		各部
32	清掃事業の民間委託拡大			生活環境部
33	ごみ収集業務の民間委託			生活環境部
34	ごみ収集委託範囲拡大	退職者補充を行わず、業務の一部分や区域を順次委託にする。		生活環境部
35	収集体制の見直し	リサイクル施設稼働に併せて、一部民間委託によるごみ収集を行う。		生活環境部
36	小学校給食業務の民間委託若しくはセンター方式の導入		方法論・段階論を整理し、民間委託の方向で推進する。	教育委員会
37	学校給食施設の統合	笠戸島3校の学校給食業務の統合を実施する。		教育委員会
38	小学校給食センター化	第1段階で小学校給食をセンター化し、第2段階で民営化を検討する。		教育委員会
39	保育園の民営化			健康福祉部
40	公立保育園全ての管理運営を委託に	公立保育園に指定管理者制度を導入する。		健康福祉部
41	幼保一元化・保育園民間委託	可能な園から幼保一元化を含めて、民間委託を実施する。		健康福祉部
42	国民宿舎・栽培漁業センターの委託・廃止	国民宿舎は、民間委託が廃止し、栽培漁業センターは漁協に管理委託か、権利譲渡を行う。		経済部
43	大城民間委託	温泉を機に大城を民間委託する。	指定管理者制度を導入する。	経済部
44	家族旅行村を民間委託へ	家族旅行村を大城と切り離して、直接民間に委託する。	栽培漁業センターは、水産業振興施策の観点での検討とする。	経済部
45	温水プール管理見直し	指定管理者制度の導入を図る。		建設部
46	図書館管理委託	担当を教育委員会に配置し、管理、移動図書館車、独自事業は委託する。	民間委託の可能な業務は委託する。	教育委員会
47	図書館運営の民営化	図書館の現行業務を見直し、貸出業務等可能なものは民営化する。	民営化の可能性について検討する。	教育委員会
48	市営墓地の管理	市営墓地管理を地元関係者、自治会等に委託する。	地元関係者、自治会等への委託を検討する。	生活環境部

49	指定管理者制度導入に伴う公の施設の管理委託について	公の施設について、積極的に指定管理者制度を活用する。	公の施設については、積極的な指定管理者制度の導入を検討する。	各部
50	指定管理者制度について	今回は横滑り、2～3年後状況を見ながら公募する。	制度の趣旨にのっとり運用する。	各部
51	派遣社員、委託等による業務範囲の拡充	全ての業務について内容を精査し、本来、市職員が行うべき権限、事務等以外は、派遣社員、委託等に切り替える。	可能な業務は民間委託を検討する。	総務部
52	自動車運転業務の全面委託	専任での運転業務は廃止し、すべてを委託する。	専任職員の配置を廃止する。	総務部
53	電算処理業務の改善について	電算処理業務を委託業者で行い、市民サービスの充実や超過勤務等の削減を図る。	電算処理関係業務の民間委託を検討する。	総務部

### 3 定員管理の適正化

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
54	職員採用計画について	先を見越した職員採用計画の策定を行う。	定員管理の適正化等を進める。	総務部
55	職員の年齢構成、職員数の適正化	職員の人員構成の減員割当を設定し、体制を構築する。		
56	職員の定年退職後の再任用・再雇用の自粛を	雇用の拡大を図る意味からも再任用、再雇用に自粛する。		
57	建設部職員数の見直しについて	部内の庶務、経理事務の一本化や再任用職員での対応を検討する。		
58	課の体制	都市計画課計画係を計画係と工務係に分割する。		
59	建設部内の技術職員の配置について	建設部内に技術職員のための課を置き、業務ごとに係を配置し、業務を行う。		
60	人事異動について	業務によっては慎重な人事異動を行う。		
61	退職優遇条例	早期退職の促進を図る。		
62	学校事務職員の再考			
63	再任用は短時間勤務に	再任用職員は最大32時間勤務とする。		
64	職員の効果的な配置	兼務発令による人員減への対応を図る。		

65	延長保育について	18時以降の保育についても、フレックス制導入で延長保育を実施する。	実施する。	健康福祉部
66	人事評価制度の導入	年間の目標又は仕事の到達度による昇給・昇格基準を設定する。	提言の趣旨を踏まえて検討する。	総務部
67	簡易なフレックス制の採用を	超勤時間を遅出で対応する。		
68	保育園栄養士各園配置見直し	本庁に1～2人を配置し、人員削減を図る。		
69	職員の自己申告に基づく人事任用制度の導入	応募制度、希望降任制度、早期退職制度を創設する。		
70	生き字引職員の養成について	戸籍、税、用地、契約・法制執務等生き字引職員を養成する。		
71	窓口業務等の変則時差勤務について	窓口職場を2時間程度の時差出勤で対応する。また、夜間徴収業務や土、日の部分開庁についても、変則勤務体制による検討を行う。	可能性の検討を行う。	総務部
72	選挙事務の見直し	投・開票事務の一部電算化やパートの導入、専任職員の嘱託化を行う。		

#### 4 給与の適正化

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
73	県内日当の廃止		県内出張における日当は、廃止の方向で取り組む。	総務部
74	県内日当の廃止			
75	出張における日当の見直し	まず県庁出張時の日当を廃止する。		
76	県内出張における日当の廃止			
77	旅費（日当）について	県内出張の日当はすべて廃止する。		
78	県内日当の廃止			
79	公用車の利用による日帰りの県内出張における日当の廃止			

80	県内出張時の日当不要	県内出張日当は廃止し、県内宿泊等は実態に合った支給方法とする。	県内出張における日当は、廃止の方向で取り組む。	総務部
81	特殊勤務手当見直し		特殊勤務手当の種類、金額については、廃止を含め、見直しを行う。	総務部
82	特殊勤務手当の廃止			
83	特殊勤務手当の廃止	項目の再検討を行う。		
84	用地交渉における特殊勤務手当の廃止	用地交渉は通常業務の範囲である。		
85	人件費の削減	特殊勤務手当の全廃、時間外勤務手当の上限制度、管理職手当の支給割合の見直し、昇格時の個人面談による給与表の固定制度を実施する。	同様な他の提言と併せて検討する。	総務部
86	超過勤務の削減	超過勤務の発生している職場に一時的に他の部署の職員を配置する。	応援の可能性について検討する。	総務部
87	超過勤務時間の減少について	他職場からの応援体制や人材派遣課の新設を行う。		
88	時間外勤務の縮減対策について	意識の改革、制度や運用による改善を検討する。	職員の意識面、制度面、運用面から時間外勤務の抑制を検討する。	総務部
89	超過勤務手当の抑制と特殊勤務手当の見直し	業務実態に合った適切な配置が行われているかの分析、フレックスタイム制度、課単位の残業実態の公表などの検討を行う。	提言を踏まえ有効な方策を検討する。	総務部
90	イベントから市職員の応援を廃止	イベントに要する人員の確保を施設管理公社へ委託する。	ボランティアでの対応を第一義に検討する。	総務部
91	時間外手当、管理職手当の見直し	残業業務の限定、時間単価の定額、管理職手当の廃止を行う。	適正な在り方について検討する。	総務部
92	管理職手当の削減	支給率を引き下げ、部長、課長を同率とする。		
93	特別職報酬削減	三役等特別職の報酬を削減する。	見直しについて検討する。	総務部
94	給与表の適正運用	昇給、昇格制度を是正する。	昇給、昇格制度の見直しを行う。	総務部
95	給料の適正化	職務に応じた給料制度にする。	職務に応じた給与制度を検討する。	総務部
96	各種手当見直し	持ち家の住居手当の廃止、扶養手当の見直しを行う。	住居手当及び扶養手当の見直しについて、検討する。	総務部

97	出動手当（費用弁償）の見直し	消防団出動1回の手当を削減する。	消防団車輛点検時の出動手当を引き下げる。	消防本部
98	消防・特殊勤務手当の二重支給の廃止	一律の職務手当と個々の手当が特勤の重複支給になる。	重複支給を避けるため、規定の整備を検討する。	消防本部
99	特別職の旅費について	グリーン料金を廃止する。	グリーン料金の廃止を検討する。	総務部
100	出張に伴う日当、宿泊料の一律支給	支給区分を撤廃し、一律支給とする。	支給区分の撤廃を検討する。	総務部

## 5 人材育成の推進

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
101	行財政・行革研修の実施	全職員を対象に実施する。	実施する。	総務部

## 6 組織の見直し

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
102	収入役の廃止	収入役を廃止し、会計課を企画財政部に置き、部長が職務を代理する。	本市の特性を踏まえる中で検討する。	総務部
103	収入役は廃止			
104	助役の廃止		将来の副市長制を視野に入れて検討する。	総務部
105	助役の廃止（政策審議官的な職の創設）			
106	経済部内の改革について	産業振興室長を商工観光課長が兼務し、職員を配置しないこととする。	毎年度、組織機構を見直す中で検討する。	総務部
107	組織の統廃合	少人数係・課の統廃合を実施する。		
108	住居表示新規事業を一時休止し、住居表示の通常業務を住民年金課へ移管	住居表示係を廃止し、職員を1名削減する。		
109	消防団員定数の見直し	定数350人を実人員330人程度に	定数を実人員とするよう条例改正を行う。	消防本部

110	消防本部の広域再編について	周南市、光市との広域再編を検討する。	実現可能な枠組みを検討し、推進する。	消防本部
111	審議会・委員会等の見直し	法定以外は廃止	法定以外は廃止する方向で検討する。	各部
112	農業委員会事務局廃止	事務局の廃止又は農林水産課内で兼務する。	農業委員会事務局と農林水産課を統合する。	経済部
113	農林水産課と農業委員会の事務改善について	農林水産課と農業委員会の職員の兼務等組織の見直しを図る。		
114	高齢者担当業務の一元化について	高齢者に対する支援の方法等を的確に判断、実施できるようにするため、福祉支援課高齢障害係と保険課介護保険係を統合する。	効率的な業務運営の方法及び組織の在り方について検討する。	健康福祉部
115	各出張所の業務や機能の見直し	地域の拠点として、保健センターや社会福祉協議会の機能を有効的に配置し、市民協働センター化の実現を図る。	地域の拠点としての在り方を総合的に検討する。	総務部
116	出張所の機能特化について	住民票、税納付は郵便局に委託、地域のコミュニティ・安全安心まちづくりの拠点に特化する。		総務部
117	公民館の管理運営を民間に	地元の関係者、一般人の公募で対応する。		教育委員会
118	コミュニティ施設のあり方と地域づくり	地域自治組織を設立し、公民館等の管理運営を委託する。		総務部
119	市営住宅の受付等業務、公園、緑化等の単純業務は可能な範囲で再任用等で	市営住宅の受付業務等は嘱託、再任用職員で、公園緑化業務は施設管理公社に委託する。	再任用問題を含めた人事管理の中で検討する。	総務部 建設部
120	外郭団体の見直し計画	外郭団体を横断的に管理する部署を創設する。	横断的に管理する部署の必要性について、検討する。	総務部

## 7 経費節減・適正な収入確保等の財政対策

### (1) 公共工事コストの縮減

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
121	土木工事等の設計積算について	土木工事も建築工事と同様に一定金額(130万円)以下は、設計を行わず見積書による発注とする。	関係部署で組織をつくり検討する。	建設部 企画財政部
122	工事、委託等随意契約による諸経費について	随意契約による補修工事と委託の諸経費はほぼ50%を30%程度にする。		
123	建設工事等の随意契約における諸経費の調整	随意契約対象工事等は工事内容及び施工管理が簡易なことから諸経費の見直しを行う。		

124	市営住宅での軽微な修繕における職人との委託契約について	職人との委託契約により、随時作業を行う。	関係部署で組織をつくり検討する。	建設部 企画財政部
125	プレハブメーカーの導入	便所、倉庫などの小規模建物はプレハブメーカーを導入する。		
126	入札における競争性の促進	予定価格の事前公表の取り止め、指名をなくし、参加希望型競争入札、単独事業の諸経費の削減、準市内業者も指名入札に参加を行う。		
127	工事入札制度の変更	指名競争入札を廃止し、ネットによる入札とする。		
128	指名業者の選定及び指名回数について	指名業者に入ってから下請業者のペナルティー、低落業者の指名回数の増加を検討する。		
129	簡易型プロポーザル方式の導入	事前に設計者の質がチェックでき、良質な設計・計画ができる。		
130	工事コストの縮減	近接、類似工事の件数を集約して発注する。		
131	市の単独事業に対する市独自の経費率の統一基準額の設定	建設部内に諸経費率の統一基準づくり検討委員会を立ち上げ、経費の節減を図る。		
132	建設物の施工は出来る限り施設管理公社に委託	建築費の削減、人事の硬直化や人件費の削減が見込まれる。		
133	設計業務委託における期間の十分な確保	担当課の早い事業決定で、設計期間の確保ができ、使いやすさやコストの縮減につながる。		
134	公共工事発注方法の見直し	建築工事を主に市職員の積算は止め、民間からの提案方式とする。		
135	市営住宅の入居時修理の一括化	市営住宅の修理を業者と年間契約により実施する。		
136	下松市工事請負規程の見直しについて	市内業者に限らず、多くの業者を入札に参加させる。		
137	建設事業費の諸経費の見直しについて	単独事業費は10%削減。随意契約に係る建設事業費は、現行の諸経費50%を改良工事等は40%、草刈、清掃等の軽易な工事は30%とする。		

## (2) 財政の健全化を推進するための方策

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
138	予算編成方式の改編について	事務事業の優先順位を明確にする。	優先順位を明確にする予算要求方式を検討する。	企画財政部

139	枠配分方式の導入による行政改革効果の実現と行政サービス部門の強化	予算編成における枠配分を実施し、部内の政策形成、財政計画、調整機能を強化し、庁内分権を図る。	枠配分方式による予算編成を検討する。	企画財政部
140	職員駐車場使用料の徴収について	1か月3,000円程度の負担とする。	職員駐車場を有料化する方向で検討する。	総務部
141	職員駐車場有料化	民間との均衡からも職員駐車場を有料化とする。		
142	広告掲載要綱の制定について	市の財産で広告が可能なものは民間企業等の広告を掲載する。	先進事例を研究し、可能なものについては制度を導入する。	総務部
143	公共施設内や市の車に有料広告を掲載	公民館、ごみ収集車、公用車等に有料広告を掲載する。		
144	あらゆるものに広告を	広報、施設、車、封筒等に広告を掲載する。		

### (3) 経費の節減合理化等の取組

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
145	消耗品の購入について	一括購入、規格の統一、余りのストックによる消耗品費の削減を図る。	消耗品の購入方法を抜本的に見直す。	企画財政部
146	消耗品等の量販店購入			
147	消耗品の一括発注			
148	事務用品の配置転換	事務用品を一斉回収し、職員が自由に利用できるようにする。	有効利用ができ、無駄が出ない組織・体制づくりを検討する。	企画財政部
149	不要な消耗品・備品などの他課への使い回しを	共有倉庫や共有ホルダーによる仮想倉庫で不要品の有効活用を図る。		
150	事務用品の共有化・融通化・節減、消耗品の一括管理	個人の意識の高揚とアイデアの創出を図り、経費を節減する。		
151	備品・消耗品の管理体制の改善について	備品、消耗品の一括購入、一括管理や数万円の物品は備品台帳から外す。		
152	各課で不要になった備品の再利用について	システム化して全庁で対応できる体制とする。		
153	記念品等の整理及び有効利用について	保管場所を定め、台帳管理することで、市の行事等での有効利用を図る。	検討する。	総務部
154	証明書用改ざん防止用紙等の統一について	電算システムの移行に伴い、証明書等様式を全庁統一様式とする。	様式の統一化を進める。	総務部

155	ペーパーレス化の徹底	ミスプリント等の用紙の活用を図る。	適切な対応を図る。	総務部
156	再生紙（ミス用紙）の再利用について	再生紙、ミス用紙の使用の徹底を図る。		
157	議会一般質問時のコピー用紙の節約について	部内の答弁書等はメールでの確認や修正とする。		
158	使用済みレターファイルの再使用の促進			
159	申請書等の印刷について	市の印刷機で対応可能な印刷は印刷機使用を徹底する。		
160	電気需要契約の見直しについて	一般競争入札を視野に入れた電力購入方法の検討を行う。	電力節減のためあらゆる方策を検討する。	総務部
161	待機電力の節約について	閉庁後のエレベータ使用中止、パソコンの電源切断等を実施する。		
162	室内灯（蛍光灯）の消灯運動の推進	昼休み時間や廊下の蛍光灯の消灯を行う。		
163	省エネルギーに関する取組みについて	空調温度の適正管理、昼休み完全消灯、O A 機器の電源OFF、照明器具のインバーター化、トイレ自動消灯システムの導入を行う。		
164	パソコン等の電力の削減	パソコン、コピー機のコマメなスイッチOFFを実施する。		
165	冷房の電気料の節減			
166	エレベーターの使用及びエレベータードアの開閉ボタンについて	エレベーターの使用制限で節電を図る。		
167	公用車（集中管理車含む）の小型車化	軽自動車か小型自動車に変更する。	リース化、小型化、台数の削減等について検討する。	総務部
168	公用車両のリース化の検討			
169	公用車のリース契約制度導入について	公用車をリース方式に切り替える。		
170	公用車保有台数及び使用方法等の見直しについて	全ての公用車を集中管理とし、保有台数を減少させ、ライトバンを普通車や軽自動車にする。		
171	車両更新時期の延長について	清掃パッカー車、消防団車両の更新期間の延長を図る。	更新基準の見直しを行う。	各部
172	出張の相乗りを	県庁へのお出張等、他の課や係で調整して相乗りを促進する。	庁内ネットワークの構築による仕組づくりを検討する。	総務部

173	議長車廃止	事務職員の運転か、タクシー利用とする。	【実施済】	市議会
174	議長公用車の廃車		早期の廃車を求める。	市議会
175	市広報等全戸配布物の配送方法の見直しについて	配布物の宅配便の利用の促進を図る。	現在試行中であり、その結果により判断する。	総務部
176	県庁及び県内市町村への連絡方法の見直しについて	防災行政無線による通話の利用を図る。	利用を促進する。	総務部
177	市役所試験受験者への受験票・受験結果等の郵送について	受験者の受験票、受験結果の郵送料を自己負担とする。	実施する。	総務部
178	制服の貸与について	新入職員の制服貸与を廃止する。	平成18年度から廃止する。	総務部
179	消防・下松市消防吏員給与品条例見直し	消防職員の支給、貸与品目の必要性の検討を行う。	支給・貸与品目、貸与期間の見直しを行う。	消防本部
180	口座引落済通知書の発送廃止について	税務関係の口座引落済通知書を廃止する。	平成18年度から廃止する。	企画財政部
181	団体の事務局経費は団体で	各団体の事務局として必要な経費は団体で支出する。	自主運営を行うよう指導・助言する。	各部
182	定期刊行物購読の取り止め	不要と思われる物は購読を取り止める。	廃止を前提とした見直しを行う。	企画財政部
183	東京で開催される職員研修会参加の縮減	原則として、西日本、山口県で開催されるものに止める。	個別に有効性・必要性を検討し、判断する。	総務部
184	法令等加除簿冊の削減と登録	加除簿冊の見直しを行い、必要簿冊は全庁的に利用できる体制とする。	有効な配置・利用方法を検討する。	総務部
185	電算業務に関わる電算システムの見直しについて	電算システムの再構築により、経費の節減、事務の効率化、職員の減員を図る。	電算システムの抜本的な移行作業中であり、引き続き取り組みを行う。	総務部
186	睦会食堂・理髪の廃止		睦会の在り方について協議・検討する。	総務部
187	福利厚生と業務について	睦会の理髪を廃止する。		
188	睦会運営の改善	掛け金の引き下げ等を行う。	平成18年度から実施する。	総務部
189	遊休財産・備品の処分	遊休土地、財産は売却する。	有効利用と適正処分を進める。	総務部
190	コピー機、プリンター設置の削減	プリンターはコピー機に統一し、パソコンとネットワークで接続する。	コピー機とプリンターを複合機に切り替えるとともに、適正な配置の検討を行う。	総務部

191	複写機の削減	1 / 2 削減を目標に実施する。	コピー機とプリンターを複合機に切り替えるとともに、適正な配置の検討を行う。	総務部
192	複合機の導入	コピー機とパソコンのプリンターを一体型の複写機に切り替える。		
193	I P 電話の導入	現行の電話交換システムの更新時に、I P 電話に切り替える。	通信手段を総合的に検討する。	総務部

#### (4) 補助金等の整理合理化

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
194	就学援助費の見直し	就学援助の認定基準を生活保護基準の1.5から1.3に変更する。	見直しを行う。	教育委員会
195	社会福祉法人・学校法人等への対応について	補助率（1 / 8）の引き下げや土地の無償貸与の解消を図る。		企画財政部
196	負担金・補助金の見直し	全廃の視点からの見直しを図る。		企画財政部

#### (5) 滞納整理の強化

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
197	小額訴訟制度の活用（滞納整理）	滞納者に小額訴訟制度を活用して、収入の確保を図る。	小額訴訟制度を活用する。	企画財政部
198	市長専決処分事項の追加指定	滞納支払いの訴えの提起を追加する。	議会に対して要請する。	総務部
199	市税等の滞納者に対する行政サービスの制限	福祉タクシーの助成、私立保育園就園奨励費補助、保育料免除等のサービスを条例により制限する。	制度の創設を検討する。	企画財政部
200	滞納者のリスト公開・行政サービスの制限	悪質滞納者は公平性の観点から公表やサービスの制限を行う。		

#### (6) 使用料・手数料の見直し

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
201	住民負担の適正化（下水道使用料、し尿手数料）		受益者負担の原則に立ち見直しを行う。	生活環境部

202	公共料金見直し	各種施設の使用料の見直しを図る。	受益者負担の原則に立ち見直しを行う。	各部
203	公共料金の値上げ	水道、ごみ等公共料金を見直す。		各部
204	ゴミ収集有料化	し尿や下水と同様にごみ収集も有料化とする。	有料化を検討する。	生活環境部

## 8 その他

NO	職員提案による取組項目	職員提案の概要	取組方針	所管
205	確定申告受付体制の変更に伴うタッチパネルの導入について	国の自書申告の推進と納税者の意識の高揚のほか、確定申告業務の効率化を図る。	【実施済】	企画財政部
206	督促状にかかる個人情報の保護について	督促状の様式変更による個人情報の保護を図る。	【実施済】	企画財政部
207	土地改良区事務所	庁外への移転を図る。	庁舎管理の観点で検討する。	総務部
208	「いらっしゃませ」運動について	市民に親しみを持っていただける市役所にする。	提言の趣旨を踏まえて対応する。	総務部
209	昼休みの庁内放送の曲目について	月や季節に合わせて曲を選び、季節感や親しみを感じられるよう工夫を行う。		
210	受付の教育について	受付に庁内業務の再認識を行う。		
211	公用車の手入れについて	公用車の毎月1回の清掃で、維持管理費の減少や車の寿命を長くする。		
212	外部電話等を内部に回す際の対応	外部電話を他課等に回す場合の要件等連絡の徹底を行う。		
213	整理整頓運動の推進	簡素化、スピード化、一覧化を図れる。		
214	市民協働のまちづくりについて	地域懇談会や出前講座等の住民との対話を推進する。	より一層の充実を図るため取り組みを行う。	総務部

## 第2 定員適正化計画(平成17年度～21年度の5年間計画)

### 1 目標数

平成22年4月1日現在職員数見込	計画期間中の総退職者数	計画期間中の総採用者数	計画期間中の増減数
439人	145人	91人	54人

### 2 年度計画

単位:人

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職員数	493	484	472	460	452
退職者数	17	27	37	28	36
採用者数	8	15	25	20	23
増減数	9	12	12	8	13
累計増減数	9	21	33	41	54

- (説明)
- 1 職員数は、水道局職員を除く全職員数
  - 2 計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間。ただし、毎年度、必要に応じ見直しを行う。
  - 3 各年度の職員数は、当該年度の4月1日現在予定数。ただし、平成17年度は確定数
  - 4 各年度の退職者数は、当該年度末の3月31日現在予定数
  - 5 各年度の採用者数は、当該年度の翌年度の4月1日現在予定数

## (参考)水道局の定員適正化計画(平成17年度～21年度の5年間計画)

### 1 目標数

平成22年4月1日現在職員数見込	計画期間中の総退職者数	計画期間中の総採用者数	計画期間中の増減数
35人	10人	9人	1人

### 2 年度計画

単位:人

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職員数	36	35	35	35	35
退職者数	2	2	2	2	1
採用者数	1	2	2	2	1
増減数	1	0	0	0	0
累計増減数	1	1	1	1	1

### 第3 平成18年度計画

#### 1 事務・事業の見直し

NO	区分	取組事項	取組内容	効果（見込）額 （単位：千円）
1	見直し	財務規則の見直し	予算執行伺など決裁文書の簡略化等を行い、各部局の事務処理の軽減を図る。	—
2	新規	戸籍総合システムの導入	正確・迅速な住民サービスを提供するため、戸籍の電算化に取り組む。	—
3	見直し	浄化槽設置整備補助事業対象区域の見直し	下水道事業認可区域においても、特に指定する区域は補助対象とする。	7,872
4	見直し	保育所入所の適正化	入所申請時以外に、年度途中（9月頃）で雇用証明書等による確認を行い、入所の適正化を図る。	—
5	見直し	児童の家運営の見直し	開所時間を1時間延長して、午後6時までとし、1月当たり、1人2,000円の保育料を徴収する。	歳入 10,080
6	見直し	国民年金啓発用パンフレット	国民年金啓発用のパンフレットを全ての被保険者に利用できる小冊子のみにする。	132
7	廃止	白浜海水浴場管理運営	利用者減少のため廃止する。	2,217
8	廃止	交通安全指導推進員	交通安全指導推進員制度を廃止し、市からの委嘱を止める。今後は安全会議の中に位置付け、活動はボランティアとする。	1,560
9	廃止	消費生活モニター	平成19年度に消費生活モニター制度を廃止することとし、平成18年度は、新規モニターを募集しない。	—
10	廃止	口座引落通知書の発送	納税証明書としての機能もないため廃止する。	1,475
11	見直し	笠戸高山生活環境保全林周辺整備	管理方法等の見直しを行う。	3,335
12	見直し	笠戸高山生活環境保全林巡視	巡視回数を年12回から6回にする。	30
13	新規	投票受付事務の迅速化	平成19年の県議会議員選挙を目標に、3,000人以上の投票所5か所の受付事務に、バーコード方式を導入する。	—
14	廃止	福祉FAX	設置当初の目的を達成したため廃止する。	120
15	廃止	通園援護事業の廃止	経過措置として平成17年度に従来の1/2とした社会福祉法人への通園バス助成金を完全廃止する。	451
16	見直し	緊急通報装置設置運営事業	利用者一部負担金を設定するとともに、運営の改善を行う。	4,960

17	見直し	食の自立支援事業	平成17年度に引き続き、他サービスや自立を促進するなど運営の改善を行う。	4,190
18	見直し	短期スポーツ教室の開催期間	10日間を5日間程度とする。	150
19	見直し	市民海外派遣事業	対象者2名を1名とする。	250

## 2 民間委託等の推進

20	見直し	指定管理者制度への移行	29の公の施設について、指定管理者制度による委託を開始する。	—
----	-----	-------------	--------------------------------	---

## 3 定員管理の適正化

21	見直し	市立保育園延長保育の実施	保育時間を1時間延長して、午後7時までとし、延長保育を受ける児童1人に対し、1日当たり150円の利用料を徴収する。	歳入 288
22	廃止	女性交通指導員	女性交通指導員を廃止し、業務は現員職員で対応する。	1,098
23	見直し	職員定員	新規採用を抑制する。(前年比9人減)	—
24	見直し	深浦公民館長	公民館長を民間から採用する。	—

## 4 給与の適正化

25	見直し	特殊勤務手当	清掃現業手当(経過措置として18年度は減額)、保健師訪問指導手当、給食調理従事手当、有害薬物取扱手当を廃止する。消防職務手当を減額する。	8,883
26	見直し	時間外勤務手当	時間外勤務手当の当初予算を前年比の20%減とし、時間外勤務の縮減に取り組む。	27,300

## 5 人材育成の推進

27	新規	人材育成基本方針	職員を育成するための方針を策定する。	—
----	----	----------	--------------------	---

## 7 経費節減・適正な収入確保等の財政対策

28	見直し	工事のコスト縮減	諸経費率の引き下げを行う。	—
29	見直し	建設事業費	単独事業費は10%を基本に削減する。	—
30	見直し	予算枠配分の実施	予算要求方法の枠配分を実施し、各部局の予算に対する責任と権限を明確にする。	—

31	廃止	職員の被服貸与	新規採用職員についても被服貸与を廃止する。	340
32	見直し	睦会交付金	睦会への交付金を減額する。	2,965
33	見直し	中・高生短期海外派遣研修参加に対する補助金	従来1人当たり経費の3/4を補助していたが、平成18年度から31万円の上限額を設ける。	300
34	見直し	基本健診の自己負担額の増額	個別健診分の自己負担額1,000円を1,500円とする。	歳入 1,650
35	廃止	全国森林レクリエーション協会会員	協会を退会する。	30
36	廃止	社団法人日本観光協会会員	協会を退会する。	60
37	見直し	花卉栽培講習費補助	一定の成果が得られたため、事業を縮小する。	80
38	見直し	ユリ等園芸作物振興助成	栽培農家も増加し定着してきたため、事業を縮小する。	200
39	見直し	パイプハウス設置助成	園芸作物の振興を目的に実施してきたが、一定の成果が得られたため、事業を縮小する。	100
40	見直し	農業改良普及協議会作物試験等助成	栽培技術等の向上を目的に実証試験等を実施してきたが、一定の成果が得られたため、減額する。	400
41	見直し	森林作業道の新設経費	地元技能者へ依頼することにより、削減を図る。	1,571
42	廃止	介護支援専門連絡協議会補助金	補助金を廃止する。	300
43	廃止	県民生児童委員協議会負担金	公費での負担金を廃止する。	570
44	見直し	選挙ポスター掲示場設置	木製のため使用後は廃棄していたが、アルミ製ボードのレンタルに変更する。	4,000
45	見直し	在宅重度障害者見舞金	現行10,000円を5,000円とする。	3,100
46	見直し	重度心身障害児介護見舞金	現行50,000円を30,000円とする。	1,400
47	見直し	寝たきり老人等介護見舞金	現行60,000円を30,000円とする。	4,200
48	見直し	年末市長施設慰問	慰問時の贈呈品費50,000円を30,000円とする。	80

49	見直し	公民館スポーツ大会補助	地域体育振興交付金に一本化する。	97
50	見直し	市長交際費の削減		300
51	見直し	市長食糧費の削減		150
52	廃止	リジュームフェスタ実行委員会補助金 (下松駅南まちづくり推進協議会)	廃止する。	250
53	廃止	花岡まちづくりを進める会補助金	廃止する。	150
54	廃止	中国地方都市美協議会負担金	廃止する。	16
55	廃止	日本花の会負担金	廃止する。	50
56	見直し	農業委員公務災害共済掛金	公費負担を廃止する。	23
57	見直し	駐車場使用料の納入方法	市営住宅駐車場使用料の口座振替納付に取り組む。	—

## 8 その他

58	見直し	議員定数	26人を24人とする。	13,102
59	見直し	議長交際費の削減		70
60	見直し	議長食糧費の削減		50

## 第4 平成17年度実績

### 1 事務・事業の見直し

NO	区分	取組事項	取組内容	効果（見込）額 （単位：千円）
1	廃止	フッ素塗布事業	3歳児のフッ素塗布事業を廃止した。	370
2	廃止	交通安全推進大会	安全安心まちづくりの中で、一体的に取り組むこととし、交通安全単独での開催を廃止した。	200
3	見直し	法定外公共物の用途廃止に伴う事務処理	法定外公共物（赤線、青線）を、付替えの法定外公共物の寄付により、譲与を可能とした。	—
4	廃止	国民健康保険優良家庭表彰	1年、3年、5年間、国民健康保険税の滞納がなく、医療機関等に無受診の世帯を表彰していたが、廃止した。	880
5	廃止	職員提案のほう賞金	職員提案規程によるほう賞規定を廃止した。	10
6	見直し	スポーツ振興メダルの授与基準	メダルの授与基準を見直し、対象者を厳選した。	50
7	見直し	通園援護事業の見直し	白鳩学園通園バス助成及びしょうせいえん通園援護事業の見直しにより補助の引き下げ（1/2）を行った。	452
8	見直し	食の自立支援事業	他サービスや自立を促進するなど運営の改善を行った。	5,765
9	廃止	日曜林業教室	下松市林業研究会が地域に密着した活動をするようになったため、廃止した。	60
10	見直し	施設保全カルテの作成	公共の建物の基本台帳シートを作成し、カルテ作成に着手した。	—

### 2 民間委託等の推進

11	見直し	衛生センターの維持管理	施設の維持管理業務は、全面民間委託に切り替えた。	—
----	-----	-------------	--------------------------	---

### 3 定員管理の適正化

12	見直し	職員定員	新規採用を抑制した。（前年比4人減）	—
13	見直し	移動図書館従事職員（1名）	正規職員からパート職員に変更した。	—

#### 4 給与の適正化

14	廃止	退職時特別昇給	退職時の特昇を全廃した。(平成17年度定年退職11人)	7,239
15	見直し	通勤手当	2キロメートル未満の手当支給を廃止し、2キロメートル以上の支給額も減額した。	11,850

#### 5 人材育成の推進

16	見直し	行財政研修の実施	全職員を対象に実施した。	—
----	-----	----------	--------------	---

#### 6 組織の見直し

17	見直し	機構改革の実施	企画部と総務部を再編・整理して、総務部と企画財政部にした。	—
18	見直し	滞納整理強調期間の取組体制	平成17年12月から平成18年3月までの間、全管理職職員による市税その他の滞納整理を実施した。	—

#### 7 経費節減・適正な収入確保等の財政対策

19	見直し	建設工事等の随意契約における諸経費の調整	諸経費率を引き下げた。	—
20	見直し	基本健診等の自己負担金の増額	基本健診集団健診分と女性の健康診査の自己負担額を500円から1,000円にした。	歳入 200
21	見直し	公債費の借換による利息の軽減	公有林整備事業債に係る公営企業金融公庫資金の借換による利息軽減を図った。	35,709
22	見直し	届出様式・窓口封筒の統一化	転入・転出・転居等の様式や印鑑・住基力・ド・住民コ・ド・届出確認等の封筒を統一した。	—
23	廃止	前納報奨金制度の廃止	個人市県民税及び固定資産税の前納報奨金制度を廃止した。	12,000
24	見直し	軽自動車税の納入方法	軽自動車税の口座振替納付を開始した。	—
25	見直し	口座振替一括納付の導入	個人市県民税及び固定資産税の前納報奨金制度の廃止に伴い、口座振替一括納付を開始した。	—
26	見直し	要介護認定審査会の事務従事	審査会(毎週3回時間外に開催)の運営方法を見直し、職員2名体制を1名としたことで、時間外勤務手当を半減させた。	600
27	廃止	石油基地防災対策都市議会協議会	協議会を退会した。	247
28	廃止	議長車運転手の廃止	議長車専任運転業務を廃止した。	—

29	見直し	市長交際費の削減		200
30	廃止	低所得者見舞金	生活保護者への夏・冬年2回支給の見舞金を廃止した。	4,736
31	廃止	特産品加工開発助成	生活改善グループの加工、販売等の開発の取り組みが一定の目的を達成したため、廃止した。	100

## 8 その他

32	見直し	確定申告受付体制の変更に伴うタッチパネルの導入	国の自書申告の推進と納税者の意識の高揚のほか、確定申告業務の効率化を図るため、導入した。	—
33	見直し	督促状に係る個人情報の保護	督促状の様式を変更した。	—